調書番号	08-01	基準年月日	令和5年3月1日		
所管部	建設部	作成責任者	建設部土木局道路課長 泉 智夫		
		担当係	道路計画係(内)29-218		

			t	旦当係 💮		担始i		) 29-218	
I 基本事項									
事業種別	道路改築事業費(社会資本整備総合交付金)								
<sup>ふりがな</sup> 地 <b>区名</b>	toぽろきたひろしまかんじょうせん 札幌北広島環状線				市町村名 江別市・				札幌市
事業期間	採択	R6 (2024)		完了	R18 (2036	1 3	総事業費	(19,500) 14,787	
負担割合	(11,	60.0% 700) 372	道	40.0% (5,915) 5,915	市	町村 (1,88 O	0% 5)	その他 ※ ( ) は	ー は含札幌市分 ー
事業目的 ・目標	札幌圏連携道線である。 ●石狩湾新港を図り、トラール を図り、トラール ●物流断解に ●分断解に	<ul> <li>●札幌北広島環状線は道央都市圏の都市交通マスタープランにおける2高速3連携2環状13放射道路の内、 札幌圏連携道路として位置づけされており、札幌市及び周辺市町村の物流、地域連携などを支える重要な設 線である。</li> <li>●石狩湾新港など物流拠点へのアクセス強化による札幌圏の物流効率化や札幌圏の慢性的な交通渋滞の軽減 を図り、円滑な交通を確保する。</li> <li>【アウトカム】 等</li> <li>●物流ネットワークの強化</li> <li>●分断解消による地域連携の強化</li> <li>●円滑なモビリティ確保</li> </ul>							
事業概要	●主要道道 札幌北広島環状線は札幌市西区宮の沢、国道5号交差点を起点に、札幌市北区新琴似・江別市角山を経由し・北広島市共栄、国道274号交差点に至る延長約42kmの主要幹線道路であるが、札幌市東区中沼町〜江別市工栄町までの7.2kmが未整備区間である。 ●当該事業はこのうち札幌市中沼町から江別市角山までの約5.2km区間を道路事業にて4車線整備することを計画しており、接続する街路事業(江別市角山から工栄町までの約2.0km区間)と連携した整備を行う。								
工事費内訳	延長 L=5.2km 幅員 (現道) W=約5m ⇒ (計画) 一般部: 20.75m (1.5+6.5+2.25+6.5+1.5+2.5) 橋梁部: 19.75m (1.0+6.5+2.25+6.5+1.0+2.5) 道路工 L=4.85km 軟弱地盤対策工 N=一式 橋梁工 L=346m 測量設計費 N=一式 用地費及び補償費 N=一式 計							(百万円) 3,014 7,305 8,426 200 555 19,500	
総合計画での 位置付け	大項目 総合計画 の体系 人・地域			中項目 「能な社会・経済	さかなる	小項目 と交流を支える総合 交通ネットワークの		施策名 安全・安心な道路網の充実	
		ZA		えんの仏云質本の発順 月		形成		メエ・メルツを原面側リソノル大	
特定分野別 計画での 位置づけ	施策目標	【計画名:北海道強靱化計画 P44】 (道内交通ネットワークの整備) 災害時における広域交通の分断を回避するため、高規格幹線道路と中心市街地を連結するアクセス道路の整備をはじめ、地域高規格道路や緊急輸送道路、避難路等の整備を計画的に推進する。							
	関連する 指標	_							

Ⅱ 評 価								
1 . 必要性	●江別市の食産業など工場誘致を中心とした産業振興施策を推進する上で、石狩湾新港とのアクセス環境の改善が重要となっている。 ●札幌圏市街地内では慢性的に交通渋滞が発生しており、市街地通過交通の抑制に繋がる札幌圏の外縁部を通過する環状機能の充実が重要となっている。 ●江別市と篠路を中心とした札幌北部とは、豊平川により分断され、通勤・通学行動、丘珠空港やモエレ沼公園などの都市施設の利用圏の制約があることから、両地域間の交流拡大が進まない状況にあり、交通アクセス環境改善が求められている。 これらの課題を解消し、物流の効率化・交通の円滑化・地域間連携強化などを図るため当該区間の整備が求められている。							
2.適切性	●道道として、道路認定(昭和63(1998)年道告示第548号 札幌広島環状線、平成8(1996)年に 札幌北広島環状線に変更)しており、江別市域は北海道、札幌市域は札幌市が事業を実施する。なお、境界部にあたる橋梁については、北海道及び札幌市が1/2ずつ負担して事業を実施する予定であり、札幌市も了解済み。							
3.代替案 の検討	●本区間と国道275号以南を一体でルート検討。札幌市の4車線整備完了地点から豊平川を渡り、国道275号を経由し江別市街に至るルートであり、4案を比較検討している。経済性、札幌圏の交通円滑化、江別市中心部への通過交通排除などの交通機能、農地などの土地利用への影響、地域の合意形成の視点などを総合的に比較検討し、交通機能面に優れ、土地利用への影響が少なく、地域合意形成の視点で最も優れる本ルートを採用							
4. 緊急性 ·優先性	●北海道の経済・文化の中心となる札幌圏の活力を維持・発展していくため、東アジアとの連携強化の拠点となる石狩湾新港など物流拠点と、札幌圏の外縁部に位置する工業・流通団地を有機的に結合し、より一層の物流効率化を図ることが急務となっている。 ●札幌圏市街地部の慢性的な渋滞は、住民利便性の低下や交通事故増加、環境悪化などを招くことから、札幌市と連携し、札幌圏における骨格幹線道路網、環状機能の早期形成が急務である。 ●昭和62(1987)年の第2回道央都市圏交通MPで環状・連携機能を有する当該路線の重要性が位置づけられ、平成9(1997)年の第3回道央都市圏交通MPにて、改めて当該路線の整備の緊急性が確認されたことから、道においては、当該区間の早期着手を目指し、平成9年より地域との協議を進めてきた。一方、札幌市においても、当該路線の一部を形成する屯田茨戸通(札幌市施行)についてH24(2012)年度より事業実施中であり、当該路線の全線開通に向け、接続する街路事業と連携し優先した整備が必要である。							
5.環境への 影響·配慮	●環境影響評価について平成25(2013)年9月9日付け環境第888号で北海道環境影響評価条例の規定による手続きをおこなう必要が無いと判定された。平成31(2019)年の環境調査により、石狩川左岸にチュウヒの営巣兆候が初めて確認されたが、石狩振興局環境生活課と協議し「スクリーニング不要」となっている(環境省へ情報提供し了承を得ている)。							
6 . 妥当性	根拠法令等 道路法、北海道道路の構造の技術的基準等を定める条例 その他 北海道総合計画、北海道強靭化計画 【地域の動向・意向】 ●平成8(1996)年より、石狩地方総合開発期成会から事業の早期着手の要望があげられている。 ●平成22(2010)年より、江別市から、北海道社会資本整備推進会議に係る地域要望のなかで、産業振興の観点から道路整備の新規着手について継続して要望をうけている。 ●平成9(1997)年より地元とのルート協議を重ねており、農地分断による営農環境悪化を回避することなどの意見調整に時間を要してきたが、平成24(2012)年8月の住民説明会において、本ルートによる整備について理解が得られた。 ●令和5(2023)年1月 道道札幌北広島環状線角山道路期成会が設立。 【事業関係手続】 ●昭和63(1988)年 第2回道央都市圏マスタープランに環状道路として位置づけ、道道として道路認定 ●平成22(2010)年 新設する河川橋の基本形状等について河川管理者と協議を行い、了承を得た ●平成29(2017)年 国道275号との交差形状(平面交差)等について、国道管理者と協議を行い了承を得た							
	経済効果の内訳(百万		費用の内訳(百万円		B/C			
7 . 事業効果	走行時間短縮便益 24,523 事業費 14,784 走行経費減少便益 982 維持管理費 275 交通事故減少便益 180 計(B) 25,685 合計(C) 15,059 【備考】							
8.事業特性に よる特記 事項	【協議・調整状況】 ●協議事項:国道交差部に関する国および警察との協議、地権者協議 ●実施状況:交差部は平面交差とすることで概ね了解を得られている。地権者協議は継続中 【その他】 ●H24大規模等事前評価にて要望妥当との評価を受けているが、国道平面交差及び接続する街路事業である対雁中通の協議・調整を経て、改めてR4大規模等事前評価を実施							
□ 今後の対処     対処方針	札幌圏連携道路唯一の未着手区間 ことは妥当である。		S本路線は必要性、優先性ともに					

a:要望を行うことは妥当 b:要望に当たって検討を要する c:要望を行うことは妥当でない

а

事業概要図

